
◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第1、昨日に引き続き議案第53号 平成28年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

昨日に引き続き質疑を行います。歳入から122ページ、農林水産業費までの質疑を許します。

○1番（伴 高志君） 71ページ、花の咲くまち推進事業についてですけれども、花畑プロジェクトを町で行っているものが・・・、毎年出来が良かったり悪かったり評価もいろんな・・・、厳しい評価もある中ですが、私はこの花畑の事業は続けていかれるように工夫をこらしながら行っていきたいという立場です。評価していきたいと思います。

71ページの中では・・・、この委託している部分で耕作の面積が・・・、28年度の場合は少し増やしたというようなことになっているようですけれども、その点をまずちょっと確認したいですけれども。それで・・・、その分ちょっと花の咲き具合というのでばらつきがあったりとか、その評価をどのように町としては行っているのか。まず、そこからお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 決算書でいきますと71ページでございます。花いっぱい運動推進費の中の13節、委託料という項目がございます。ただいまの質問は、耕運の面積を増やしたじゃないかということで、面積等々を教えてもらいたいということですね。まず、それが1点目でありました。

13節の委託料の花の咲くまち推進事業委託という、委託料の1番下の項目ですけれども、こちらが耕運の委託になるわけでございます。66万9000円ほど費用としてかかったということです。面積といたしましては、6万1889㎡ということで、6ヘクタール強ということで耕運をお願いしているところでございます。6名の方をお願いいたしました。

それから、面積を前年の28年より2500㎡ほど増やしました、花畑の面積を。それで、耕作者は、実際28人の方、こちらの方の田んぼをお借りいたしまして、花畑ということでやったわけですけれども、やはりなかなか咲きということで、いま、評価があったわけですが、アフリカキンセンカについては3月の中旬に開花を確認して、その後、アフリカキンセンカが終わったあとの花ですね。りりから草とか、そういったところの花がどうも雑草に負けるというような見立てがあったわけです。

そういったことで、なかなか思うようにこちらの思うような形ではできなかったところもあるかもしれません。そういったところは、ちょっと反省事項といたしまして、先般、種子業者と町内の観光協会を含めて、花畑実行委員会という組織をもっていますので、その実行委員会

の中で、何が原因だったのかを含めまして、来年に向けてもう始まっていますので、そのところは、その花の咲き方について十分研究、検討をいましているところでございます。

○1番（伴 高志君） その花の咲き具合について、一つはやっぱり田んぼが終わってからの種まきが遅れてしまいがちですと、最後にアフリカキンセンカのあとに・・・、ポピー・・・、赤い花ですね。咲くのが遅れてしまうと、それですぐに5月の・・・、今度はまた田植えの準備で花を刈ってしまうということになってしまいますので、なるべく早く種まきをやりたいということが一つあると思うんですけども、これがやはり委託でシルバーさんをお願いしている部分では、ある程度の面積がまとまらないと耕運が行えないというのが実態としてあるわけですので・・・、耕運したらまたすぐに種をまくようにしないとせっかく土がやわらかいのにならまた雨が降って固くなってしまっただけではできなくなってしまうので、そういった部分の工夫なんかもあるかと思っておりますけれども、そうすると、やはり耕作者の方に個別にお願いしていくとか、耕作者の方も田んぼの時期で忙しいですから、その連携がうまくできるよということが1点あると思います。

あとは、やはり・・・、私がかかわっている部分はほんの・・・、まだ3年～4年とか、そんな程度ですので、もっとベテランの方のお話ですと、種のまき方の部分で・・・、土がかぶさってしまい過ぎると芽が出てこないというようなお話がありましたので、そこも改善の余地があるようです。

それから、花の・・・雑草に負けてしまうという部分では、花を変えてみてはどうだろうか・・・、無理してそこまで耕作面積を拡大し続けてやるということもとても大変なことです。花の種類を変えてみるのはどうでしょうかといった案も出ているようです。

そういったところを協議しながら・・・、課長の方で答弁をしていただきました花畑実行委員会の方では、そういったことができてくるとは思いますけれども、町との協力関係の中では、やはり委託しているシルバーさんですとか、種苗会社との連絡、そういったところで助けていただけたらなというところで・・・、まさにもう・・・、これから目前に迫っていますので、お願いしていきたいと思っております。

○企画観光課長（高橋良延君） 伴議員の指摘はおっしゃるとおりです。一時も早く種まきをするというのはやはりそこは1番押さえていくところでございます。

ただ、その一方で、もう一つは、伴議員がおっしゃったように耕転したらすぐにもう種まきをするというところではないとそこはなかなかうまくいかないだろうというようなことは、その検証の中ではありますので、今年については、そのところは本当にシルバーに委託し

ているわけですがけれども、そちらの方は徹底してやっていきたいと考えています。

それで、花の種類を変えるというのがご指摘でありました。来年の春になるわけですか、今年種まきするわけですがけれども、ある一面を休ませる。花畑のワイルドフラワーは休ませることにすることで検討しています。

その代わりに菜の花を植えようと、まこうというようなことで、菜の花畑というようなことで、ワイルドフラワーの花畑があって、菜の花畑もというような形で来年の春は変えてみようかなということ考えています。田んぼをちょっと休ませて、どういうあれになるかというのも検証しながら、そこはちょっと花を変えてみようというようなことで、いま、準備が進んでいるところでございます。以上でございます。

○1番(伴 高志君) それから、実際に花が咲いてから、桜のシーズンになって、やはり桜が咲く時と花と一緒にする時が1番松崎町にとっては観光の一つの盛り上がりといえますか・・・ということはあるんですけども、やはりいろいろな・・・、ご意見ですとか、指摘がありますけれども、どうしても花畑を行っている一地区だけの盛り上がりになってしまっているんじゃないかということもありますので、その努力はこれからも私も関わっていきたいと思いますけれども、街中の飲食店ですとか、そういったところでも・・・、ご協力をお願いしたりとか・・・、その桜の・・・、桜みちがずっと川沿いまで・・・、花畑以外にもっとずっと長く続きますので、そういったところで・・・、いろいろな方々にご協力を・・・、日頃から努力されたりということがありますので、そういったところで、町の方でもこれからも関わっていける部分ではぜひご協力をお願いしたいと思います。

○議長(土屋清武君) 回答はいりませんね。

(伴議員「回答はいいです」と呼ぶ)

○議長(土屋清武君) ほかにありませんか。

○5番(藤井 要君) 2款1項、59ページですけれども、14節になりますけれども、これは去年に比べて複写機借上料とか使用料が330万円ほどあって、今回は2つ合わせても260万円ほどで約70万円位これは減っているんですけども、減った要因というのは、何かいろいろ節約とかがあったと思いますけれども、その関係と・・・、それから、これは63ページ、やっぱり2款の関係になりますけれども、19節、負担金の関係ですけれども、これも支出額が約660万円位、去年が340万円位なんですけれども、不用額が220万円位あるんですけども、これはいろいろ美しい村連合のフェスティバルとかをやったんですけども、これは実績に基づき減額になっているんですけども、何を主に予定していたのか、この不用額が大きく出

たのは、何か実績ということになるから、何かをやらなかった。やる予定がやらなかったということになるかと思えますけれどもそこら辺のところ・・・。

そして、これは小さいことになりましてけれども、これも67ページの13節の委託料になりましてけれども、ここに樹木管理業務委託3万7000円、これは小さい金額ですけれども、これは去年あたりはなかったんですけれども、その点をちょっとお聞きしたいと思えますけれども・・・。

○総務課長（高木和彦君） まず、59ページの使用料についてでございます。複写機使用料、借上料につきましては、やはり年間300万円とかという費用がかかります。これにつきましては、いま、複写機を使う時には個人番号を入力して誰が何枚コピーしたかというのがわかるようなシステムにしています。また、総務係の方でもこの使用料をなるべく抑えたいということで、必要のないものはカラーコピーは白黒にするですとか、両面焼きにするですとか、いろいろな工夫をしているところでございます。

また、メーカーさんともいろいろ調整をしながら機種を選定については努力しているところでございます。

あと、続いて、67ページの委託料でございます。こちらの方の委託料の中で、樹木管理業務委託ですけれども、3万7800円でございます。これは、海岸に松があるんですけれども、どうしても高い位置のところを切るものですから、職員でやるというわけにはいかないものですから、これについては、委託という形で3万7800円支出したものでございます。

地区の方から要望があったりですとか、その時の状況によって随時・・・、年度によつてですけれども、毎年というわけではないですけれども、実施しています。

○企画観光課長（高橋良延君） それでは、私の方は63ページでございます。63ページの美しい村の関係で、19節、負担金、補助及び交付金のところで、こちらの方が、不用額が220万円ほど出ております。その関係は「日本で最も美しい村」連合フェスティバル実行委員会ということで、こちらが320万円の決算ということで、当初は500万円の町の補助金を見込んでいたわけですが、それが、320万円の実績で180万円ほど不用が生まれたということでございます。

フェスティバルの全体の予算といたしましては、960万円ということで予算の事業費を組んでいたところでございます。その中で諸々不用を・・・決算によって不用になったという項目があるわけですが、主などころでは借上料・・・、バスの借上料ですね。こういったところが実績でいきますと70万円程減と不用になっているというようなこと、あるいはこちら

で、あとは消耗品関係等ですね。のぼり旗とか、フェスティバルに係る消耗品等々の実績、こちらの方が30万円位実績減というような形になっていますので、諸々そういった借上料とか、需用費、消耗品とか、そういったもので結果的に不用になってきたというものでございます。

○議長（土屋清武君） それでは、いま、質疑している歳入から122ページ農林水産業費につきましては総括で質疑ができますので、質疑をこの辺でとどめておきたいと思います。次に移りたいと思います。

次に、歳出122ページ、商工費から最後の予備費までの質疑を許します。

○1番（伴 高志君） 123ページ、観光費の臨時賃金で美しい伊豆創造センターで、これが前年に比べますと、倍くらいになっているんですけども、これは、28年度はどのようなことを行ってきたか。この関係で・・・、127ページの方でも19節の・・・、27年度と比較すると相当予算を上げている部分ですね。

○議長（土屋清武君） 伴君、申し上げます。127ページの19節というのは、19節は2つありますけれども、どっちの方ですか、質問は。

○1番（伴 高志君） 負担金、補助及び交付金・・・。

○議長（土屋清武君） 負担金が2つありますから、目の方でいうと何目ですか。3目ですか、4目の方の負担金ですか。

○1番（伴 高志君） すみません。3目ですね。お願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） まず、1点目ですね。123ページでございます。観光費の臨時賃金ですね。こちらの方が去年と比べてということで、特に美しい伊豆創造センターの臨時賃金ですけども、これは美しい伊豆創造センターに松崎町として派遣といいますか、臨時で雇って、そちらの臨時職員にお支払している賃金になるわけですけども、去年と比べまして、去年は375万5000円ですので、特に大きな・・・、半分減っているということはないと思います。

それから、127ページのところです。127ページで19節の負担金、補助及び交付金が3233万9000円ということで本年度決算ですけども、こちらは、28年度新たに広域観光地域づくり事業というのがあると思います。997万1000円というのがあります。こちらの方が、これは新規事業ということでございますので、丸々増えてきたということでございます。広域観光地域づくり事業は、美しい伊豆創造センター・・・、伊豆の7市6町で組織する美しい伊豆創造センターが実施する広域観光事業に関して負担金として支出したという内容でございます。

それが997万1000円、これが増えてきているという形でございます。

○1番(伴 高志君) この内容といいますか、7市6町ですから、非常に大きな規模ですけれども、松崎町からは職員を派遣して創造センターに勤務するとか、内容を教えてください。

○企画観光課長(高橋良延君) 美しい伊豆創造センターでは、7市6町各市町からということで、職員あるいは臨時職員、そういった方を1名ずつという形で当初設立した時に派遣という形であったわけです。

松崎町としては、東伊豆町にいる方ですけれども、その方を臨時雇用いたしまして、いま、美しい伊豆創造センターの方で業務をしていただいているという形でございます。

○1番(伴 高志君) そうしますと・・・、いま、課長が・・・、東伊豆町との何らかの連携というようなどころがあるということなんですか。

○企画観光課長(高橋良延君) 東伊豆町との連携、そういった直接的なものではございません。

○1番(伴 高志君) この事業をみますと、繰越明許ということになっているんですけれども、ここがちょっと明確になっていないんじゃないかなという気がするんですけれども・・・。

○企画観光課長(高橋良延君) それでは、127ページの広域観光地域づくり事業997万1000円の事業内容のちょっと説明をさせていただきます。

こちらについては、先ほど言いました7市6町伊豆半島地域で一体となってどんな事業をやったかということでございますけれども、具体的に申しますと、2020年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技が伊豆市での開催となっています。そういった2020年を見通し、伊豆をサイクリングリゾートのメッカにしようというようなことで、いま、事業が進んでいるところでございます。それは、まさにこの美しい伊豆創造センターが中心となって伊豆をサイクリングリゾートメッカということで事業を先行して28年度行ったところです。

それは、例えば、伊豆半島の一周サイクリングというイベント、海外からも来ていただきましたけれども、そういった伊豆半島一周サイクリングを実施したりとか、あるいはサイクルラックバスという・・・、バス事業者に、前面に自転車を載せるラックを付けて、例えば、峠まで行く時には、ラックに自転車を置いてバスに乗って、峠で降りてそこからまた自転車で行くとか、そういったバスにラックを付けて走らせるというようなことを導入しました。そういった事業をやったりとか、あるいは首都圏の方ですね。これは横浜とかですけれども、伊豆半島のアンテナショップを開設しまして、そこで各市町の特産品とか、そういったものを売り出して販売するとか、そういったアンテナショップ事業、そういったことを諸々やっ

て、その負担金がこの997万1000円ということでございます。

○1番（伴 高志君） この支出は・・・、負担金としてあるわけですがけれども、県の事業というか、補助だとか、そういった部分もあるんですか。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらの997万1000円、全額は地方創生加速化交付金で全て交付対象ということで、歳入の方でもそちらは措置をしてございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 149ページの9款になりますけれども、負担金、補助及び交付金の19節になりますけれども、これは小学校の姉妹都市の派遣の関係、去年はなんか安曇の・・・、台風によって中止になったということで、去年は・・・、今回は55万円位ですか、前年度は113万円ほどかかっておりますけれども、これは中止になっても54万円ほど支出があるということは、なんか固定費というようなものがかかるのか。

それと、2項1目11節、需用費になりますけれども、教科書・指導書ですか、これは、去年あたりは220万円近く・・・、今回は37万円ほどなんですけれども、減っている要因というか、これは4年に1回なんか改定があつてこういう金額になっているのかなと思ったりもします。

同じように、中学の関係、学校管理費の中で、需用費ですか、これは去年が1万5000円ほどが今回180万円位かかっている。これとも・・・、先ほど言った4年位の関係があるのかなと思いますけれども、その辺をちょっと説明願いたいと思いますけれども・・・。

○教育委員会事務局長（山本 公君） まず、姉妹都市の関係でございますが、149ページですね。姉妹都市派遣ということで54万2331円取っております。この関係については、帯広へ8月1日から3日まで小学校の子どもたち10名、引率4名ということで派遣をさせていただきました。そちらが40万円少しかかっております。

先ほど藤井議員の方からお話ございましたけれども、安曇の関係については台風で急きょ中止になったということで、泊まるどころの・・・、本来ですとキャンセル料とかが発生するわけですがけれども、そのこの部分の食材というんですか、かかる経費の分だけを負担させていただいたということでございまして、その分を合せて54万円ということになります。

教科書・指導書の関係については、4年にいっぺん改定等々、教科書の改定等々がありまして、それに伴うものであるということで認識をしておりますけれども、学校の方で使うそういった指導書等の購入でございます。

○5番（藤井 要君） じゃあ、たまたま今回は小学校の方は4年に一度のあれに入っていないな

い。中学は入ったという解釈でいいわけですね。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 1年ずれている関係で、そのような形になったところ
でございます。

○議長（土屋清武君） ほかにございませんか。

○8番（稲葉昭宏君） ページ数が147ページ、幼稚園建設工事監理委託業務なんです
が、これは教育委員会だと思っけれども、課長さんはもう退職しちゃっているから
どうかなと思っんだけれども、これは、いま、現在では、私らは町内視察の時に
完成した幼稚園を見に行っ、その時に、梁に油が
出っ・・、それは解消しましたか。

○教育委員会事務局長（山本 公君） いま、稲葉議員の方からご質問がございま
したけれども、工事現場、6月でしたか、工事現場視察ということで松崎幼稚園の
施設を見ていただきました

その際にホールの所の梁から松やにというんですか、カラマツの集成材を使っ
ておりました関係で松やにが
出っおまして、ホールの下、床面にシートを張っ
ていたという状況がござ
いますけれども、その後、出る部分
が収まってきているということの中
で、シートはもう外した状態で使っ
ております。

ただ、ご心配をいろいろいただっおまして、その際にもお話をさせ
ていただきましたけれども、業者さんの方とも話をした中
で、年度末にまた対応させ
ていただくということになっ
ておりますので、その方向で事務
局としては考えてお
りますし、また常時確認は
させていただきます
ということ
で考えているところ
でございます。

○8番（稲葉昭宏君） いま、課長は業者さんと言っしたのは、その
施工業者なのか、監理業者
なのか、どっちなのか。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 施工業者ともお話を
しているという経過もござ
いますし、監理業者、監理して
いただいた設計者さんの方
とも当然話をさせ
ていただっている
という中
で、対応させ
ていただく
こと
でござ
います。

造っってしまったから終わり
ということ
ではなくて、あ
あいう状況
になっ
ているわけ
です
ので、それは、
施工して
いただいた
業者さん
等も既に
承知して
いること
でござ
います
ので、適
切な対応
をして
いただ
くこと
でござ
います。

○8番（稲葉昭宏君） これはあれだよね。なかなか坪単価も
いいし、これは河津さん
がやっ
ただ
けれど、2億6000万円、
これは坪単価で
いったら
大変な額、
970万円
位になる
のかな。

だから、これは、建築として
も大変高
価な建
築のわけ
です
けれど
も、それ
に伴っ
て実施
設

計が、蒼設計が1370万円ということで、これは設計料、そして、また同じ業者、蒼設計が監理をやっているわけですね。この監理料が637万円ということで、これは当然入札をやったわけですから、不正があるとか何とかそういうこととは別なんです、両方で蒼設計さんは2000万円のお金を町から持って行っているわけなんだけれど、これは、監理の時に、既に材料というのはその時におそらくその設計の段階で材料の指定もあると思うんですよ。こういうものを使いなさい、ああいうものを使いなさいという・・・。そして、もう一つは、それをやっている最中、施工業者がやっているあいだに監理は付いているわけですから、そういうものを行っているあいだにちょっとこれは材料的にまずいなということも監理の中に入っているわけなんだけど、その時に、本来であれば、結局、こっちの役場の方に担当課長でも何でも、こういう材料があるけれども、どうだという指摘があってもいいと思うんだけど、そこらの経過はあったのかな。

辞めているから意味のないあれかなと思うが、ただ、課長、こういう建築がこれからもあるわけですね。あんまりこっちの発注者が関心なく、そういう現場と関心なくやっていくということだと業者任せになって、いいようにやられちゃうわけだよ。それじゃあ、これは公金を預かる身として・・・、皆さんもそうだよ。これからまた新しいそういう建物を立てたり何だりということがあると思うけれど、あくまでも原資は公金のわけですから、もう少しそういうことに注意をはらうべきじゃないかなということもあって、いま、質問をしているんだけど、これだけ・・・、高いですよ。あんかいの建築を・・・、当然これは工事金に対する何パーセントというのは通常のやり方だと思うんだけど、もう少し・・・、やっぱり発注者の方は責任を持って、当事者意識を持って対応しなければまずいなというふうと思うんだけど、これは、町長でもいいけれども、ちょっとそこらの返事を・・・。課長でもいい。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 設計監理の関係について、同じ業者が取ったということとでございませうけれども、これは双方とも入札という形の中で決定をしているものでございませうので、随意契約ということではないということとでございませう。

設計につきましても当然基準に基づいて設計をしておりますので、そこで高くしたとか、そういうことはないと思っております。

監理の関係で、確かに言われるようにそういう部分が、やっぱりしっかり打合せをしていかなければならないということは当然あるわけとでございませうので、やはりあそこまでになるという認識はなかったんではないかと思っておりますけれども、以後、この工事に限らず、そうい

う部分のチェックは必要であると認識しておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○町長（齋藤文彦君） 本当に稲葉議員の言うことはそのとおりだと思ひますので、そういう心構えでこれからやっていきたいと思ひます。

○8番（稲葉昭宏君） 最後ですけれども、これは、課長の皆さんに、これからもまだ活躍してもらわなければならないわけですから、ちょっとこういう建築に対して、実施設計と監理、設計監理を本当は別にした方がいいと思ひうんだよね、これは。

できるだけ・・・、そうすると、設計・・・、自分が設計したものに対して監理をするという一面はメリットもあると思ひけれども、やっぱりこれは業者となあなあというふうなことになるって、冷静に第三者的な立場で監理するということはちょっと難しいんじゃないかなと思ひう。そこらもちょっと今後の課長さん方はいるから、ちょっと注意して今後対応してもらいたいなど、これは私の方からの注文です。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 今の幼稚園の建設に関して追加でお伺ひしたいんですけれども、2億5000万円近くかけた園舎なんですけれども、その松やにも外材であったわけなんですけれども、おそらく。この時に、町は・・・、この時というか、いま、町は地域おこし協力隊の方を招いて地元の木を使いたいみたいなことを言っているわけなんですけれども、松崎のこの幼稚園に関して地元の木がどのくらい使われているのか、その辺をまず確認したいですね。

これは、岩科の財産区委員から伺った話なんですけれども、なんで、財産区に木がいっぱいあるのに使ってくれないのかという話があったわけですね。その辺の経緯をふまえた時に、この話が進められてきた時に、その岩科というか、松崎町内の木を使うという発想がなかったのかどうか、その辺をちょっとお伺ひしたいんですけれども・・・。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 確かにおっしゃるとおりで、地元産材を使えばそれが1番よかったかなとは思ひわけなんですけれども、なかなかそれが調達できなかったという経過があつて、こういう形になっているんだと思ひます。

集成材についても、カラマツの集成材ということで、場所を見ていただいた時にかなり長い梁ですかね。材でございまして、通常の長さよりかなり長いわけですので、そういう部分については集成材を使う方が強度的に高いだろうというようなことがあつたかと思ひます。

できるだけ国産材を使った中で対応させていただいたと伺っておりますので、なかなか・・・町内産材を使えば1番よかつたわけなんですけれども、なかなかそういうことができなかったと

というようなことですので、ご理解いただければと思います。

- 2番（渡辺文彦君） ぼくが追加で聞いている部分が、この計画が持ち上がった時に岩科・・・、町内の木を使っていこうという発想があったのかどうかということをも確認したいんです、ぼくは。

元々そういう・・・、計画を作って時間が間に合わないから、やむを得なくここで外材でも何でもほかの地域からでも持ってきてやろうという発想だったのか。それとも、ある程度時間の余裕はあったんだけど、計画的にそういう発想がなかった、日本のものを使うという考えがなかったのか、その辺を確認したいんですけれども・・・。

- 町長（齋藤文彦君） 私は、幼稚園を建てる時には、これは幼稚園が一つになるわけで、これからも何十年ももう建てることはないだろうから、やっぱり松崎の子どもが学ぶところだから、松崎で育った木でつくりたいなということをはじめは言ったわけですがけれども、やっぱりなかなかスマートじゃなきゃだめだとか、いろいろな制約があって、なかなか町の木でできなかったという経過がございます。

- 2番（渡辺文彦君） 町長のいまおっしゃる制約というのは、業者さんの都合ということですか、それは。その辺をちょっとお伺いしたいんですけれども・・・。

- 町長（齋藤文彦君） 建築法によるものだと思うんですけれども、やっぱりJASマークが付いていなければだめだとか、いろいろ担当課長から聞いているわけで、そうすると、じゃあ、地元の木は使えないじゃというような話になって進んできたわけでございます。

- 議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

- 6番（福本栄一郎君） まずは、133ページの上ですね。伊豆縦貫道西伊豆アクセス道路建設促進期成同盟会へと5万円入っています。その上には、河津下田道路及びアクセス道路建設促進期成同盟会で1万6200円の負担金ですね。

こちらは現在、河津下田間はもう積極的にやっていますが、私が言っているのは、伊豆縦貫道が下田まで・・・、最終的に下田まで・・・、いわゆる西海岸のアクセス道路をどうするかということを考えているんですよね。これは町全体、西海岸、少なくとも松崎町と西伊豆町あるいは伊豆市の土肥地区ですか、旧土肥町を含めての・・・、これは悲願だと思うんです。国道136、一本しかない。その・・・、せっかく高規格道路はできている・・・、いま、建設が着々と進めていますけれども、その西海岸へのアクセス道路・・・、最近、北天城から136へ結ぶ下船原トンネルへと・・・、いま、県の方でやっていますけれども、これは県道としてやっていますよね。

いわゆる高規格道路の下田・・・、縦貫道の西海岸のアクセス、これは松崎に限らず西海岸の下りる道ですね、西海岸に出る道。この辺の動きがどうなっているかということをお聞きしたいと思います。

どうする、こうするはもう国、県・・・、各広域にわたる市町との関係ですけれども、現在の見通しですよね。動きと進捗状況ですか、その見通しがわかりましたらば、教えてください。

それから、前の、同じ産業建設課の131ページの委託料の関係ですね。町道山口雲見線橋梁等予備検討業務委託として205万2000円、これはおそらく町道山口雲見線、いわゆる県の代行業事としての長年の懸案事項ですけれども、この辺の関係、宇治橋の関係だと思っただけけれども、その辺の内容を教えてくださいませんか。

まずは、2点ほどお願いします。

○産業建設課長（糸川成人君） まず、133ページの方の河津下田道路及びアクセス道路建設促進期成同盟会、同じく伊豆縦貫道西伊豆アクセス道路建設促進期成同盟会の負担金との関係ですけれども、こちらにつきましては、文字通り建設につきまして国の予算を確保していただくということで、中部地整名古屋の方に陳情に行ったり、東京の方に陳情に行ったりということで、そういう形で建設の促進をお願いしているというような経費になっております。

今現在の進捗状況につきましては、天城北区間につきましては、平成30年度オリンピックまでに完成を目指して事業の方が進んでいるというような状況です。

また、天城から河津の天城峠区間ですけれども、年度末に3ルートの方が示されまして、その中でいまアンケート等を取って、住民の意向調査ということで、この9月10日までアンケート調査をやっているというような状況だと思っております。そのアンケート結果に基づきまして、国の方でまた検討していくというような形になるかと思っております。

続きまして、131ページの方の町道山口雲見線橋梁等予備検討業務委託の内容との関係ですけれども、こちらにつきましては、既設の宇治橋につきましては、昭和21年建設されました橋で、今現在の道路橋梁点検につきましては判定区分3ということで、早期に改修の必要があるというような・・・、早期というか、緊急にということではなくて、早期にということで評価がされている橋でございます。

そちらの方の改修につきまして、平成16年に当初やっていた、設計の方はやっていたわけですけれども、こちらにつきましては平成16年当初設計では、国道136号線の災害時の迂回路の代替道路として通行の車等の数の算定をしていたところ、3種3級という幅員8メートルの道路でということ計画をしていたところですが、今回、この交通量調査等を再度やりまし

て、交通量調査をやった結果、3種4級ということで、交通量が若干少なくなっているというような形で、幅員もそのために6.5メートルでいいのではないかというような評価となっております。

ただし、宇治橋のところにつきましては、県道との取合があるものですから、そちらにつきましては7メートルということで一応設計がされるということになっております。

また、宇治橋につきましては、どういう工法がいいかということで、その比較検討をしております。

一つは、橋梁の改修案ということで、既設の上部工及び橋台、橋脚が2基ありますけれども、そちらの方の全てを撤去して上部工の橋台を新設する。基礎の杭を打つというような一つの方法と、もう一つは既設の断面を補修して***の表面も修復する。また、既設の橋脚の補強をしてやる方法ということで、2つの比較をしてございますけれども、既設の補強をするということになると、その補強をする時に河川の断面を仮設で囲わなければならないものですから、河川の断面が阻害されるということで、河川のルートを別に作らなければならないということで、その部分にかなりお金がかかるということで、比較検討しますと、架け替えの方が安く済むのではないかというようなところで、概算ですけれども、そちらの方で、架け替えの方の案が有力ということで、いま、設計の修正案ということで出ているところで、以上です。

○議長（土屋清武君） 暫時休憩します。

（午前 9時50分）

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

○議長（土屋清武君） 質疑を続けます。

○6番（福本栄一郎君） 休憩になっちゃったものですから、また、再度質問です。

西伊豆アクセス道路は積極的に進めてもらいたいということで結構でございます。

山口雲見線ですけれども、今後の見通しというんですか、地主さんとの用地交渉で承諾を得なければ如何ともしがたいですよ、予算が付いても。

地主さんが・・・、地権者の方の承諾を得る・・・、その辺の今後の粘り強い交渉という・・・、その意気込みを教えてくださいませんか。

○産業建設課長（糸川成人君） 山口雲見線につきましては、いま、地主さんと鋭意交渉、用地の方の交渉を継続中であります。ようやく前任の課長が一生懸命やっていたおかげで、話ができるような状態になりましたので、これから更に交渉をしていきたいということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） ページ数は136ページです。消防費のところでございます。実際の数字は137ページに入っております。1番下側に広域消防に・・・、下田消防組合に対して松崎の負担金という形で1億5400万円ほどの出費がされているわけですが、この根拠をちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○総務課長（高木和彦君） これにつきましては、加入している下田、南伊豆、河津、松崎、西伊豆で組織しています消防組合、下田地区消防組合というのがありまして、そちらの議会の方で負担割合を話し合っているところでございます。

○2番（渡辺文彦君） 今の答弁ですと、議会側が議論して決めた数字ということですか。これは町が、その担当課の方たちが、事務方が話し合っている決めたのではないということですか。

○総務課長（高木和彦君） この組合議会がありまして、そちらの方で協議されて決まったものでございます。

○2番（渡辺文彦君） ぼくは、町の方から一応事務方が話をして決まったものだと思っていたので、いま、質問を考えていたわけですが、議会となればまた消防組合の話でしょうか、そちらで話をさせてもらいます。

それに付随してですけども、その組合費と別なんですけれども、次のページ、139ページなんですけれども、19節、負担金、補助及び交付金のところに消防団員等公務災害補償等共済の件と退職報償金の件が2つあるんですけども、この数字はどのように出されているのか、ちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○総務課長（高木和彦君） まず、139ページ中断にあります19節の負担金、補助及び交付金のところの消防団員等公務災害補償等共済、これは事故の時のためですけども、消防団員の数と人口等によって・・・、人口割はそんなに大きい数字じゃないんですけども、1人あたりいくらかというような金額が決められていまして、その金額でお支払をしております。

また、消防団につきましては、退職報償金につきましては、これはある程度消防の方で消防団に加入された方が退職する時には、最後にその年数によって退職金をお支払するわけですが、その金額でございます。

具体的に退職組合については、やはり1人あたり年1万9200円を積み立てていまして、その金額を組合の方に予めお支払するような形になっております。

○2番（渡辺文彦君）　いま、退職金の件に関して1人頭1万9200円を共済の方に払っているというような話ですけども、この間たまたま・・・、新聞に出ていたんですけども、その町が、松崎の場合は270名の定員だと思いますけれども、その270名分がこの1万9200円で支払われているわけですね。おそらく、この金額は。

ところが、現状は、いま、松崎の定員は240名しかいないわけですよ。すると30名分ですか、いない人間の分を払っているということになると思うんですけども、その辺はどうなんですかね。定員を見直すことによってその辺は改善されるんですか。それとも、そのままいかなきゃならない理由はありますか。

○総務課長（高木和彦君）　まず、退職報償金については、一種の積立みたいなものですから、ここで定員が若干減っているといってもその退職する方が消防団に加入して10年ですとか、人によっては35年とかどんかいという形になるものですから、これはその負担金としても大きい数字ではないかなと思います。

ただ、いま、私が聞いていて思ったのは、災害の補償共済の方についても1人1900円何某になっているんですけども、算定の基準が前の年の消防団の定員かけるいくつということでは決まっているそうです。それが、定員が欠けている時には・・・、例えば20人欠けていれば、その分を払わなくても済むというような理論も当然ですけども、じゃあとって、定員を減らせばいいかというよりも、定員が270名ありまして、いまいろいろ・・・、加入者が少ないということで減ってはいますけれども、私どもとしますと定員を簡単に負担金の関係で減らすというよりも、私どもとすると、定員を確保する方法またPR等をしていく、また、これは相手方・・・、いってみれば、補償・・・、保険会社みたいなものですから、今までの決まりが前の年の定員についてかけるいくらということになっていますので、そこを定員じゃなくて実際の消防団の加入者の数に変更できないかという交渉については、これからしていったらいいのかなというふうには思っております。

○2番（渡辺文彦君）　これを問題にする時は、やっぱり定員の問題が1番大切になっているんだと思うんですけども、現状として、いま、隊員、加入者が減っているというのは、入団者がいないということがおそらくいまでもこの地区の消防も抱えている大きな問題だと思うんですけども、その問題をずっと・・・、おそらく今後人口が減って、若い人が減っていく中で、定員にこだわっていても仕方がないのかなとぼくは思うわけですよ。

西伊豆町の場合は、定員をある程度減らしたとこで見て、準会員みたいなものを作っているらしいですね。なんか、直接消防のいろんな規律訓練なんかは出なくていいと・・・、ただ火事になった時は出動してもらいたい・・・、もちろんいろんな条件、経験なんかが考慮されている準会員らしいんですけども、そういう制度があってもいいのかなとぼくは思うんですけどもね。松崎も今後・・・。

ただずっとその定員にこだわり続けて、それに必要な経費を確保するよりは、もっと、なるたけ省力化というのは変な言い方ですけども、無駄のないようなお金の使い方ができていいのかとぼくは考えるわけですが、いかがでしょうか。

○総務課長（高木和彦君） 例え、さっきご提案というか、西伊豆方式というのを聞きましたけれども、そういう方向がいろいろ防災ですとか、そういう点で考えてそれがいいだろうということになれば、そういう方向というのでも検討していくのかなと、ただ、これにつきましては、実際消防団ですとか、いろいろな方がいるわけですから、また今後消防団とも話し合っ、そうではなく、例えば、分団の合併ですとか、統合ですとか、そんな形で考えると、いろいろな方法があると思いますので、それを人口減少している中で課題の一つとして捉えていきたいと思っています。

○2番（渡辺文彦君） 消防の果たす役割は大変大きなものですから、簡単に人間を減らせというわけにはいかないということはぼくも十分承知はしています。

でも、必要でない経費であるならば、無駄は切っていただきたいというのがぼくの希望です。見直す制度があるならば、今後見直していただきたいと思っています。

○議長（土屋清武君） 回答はいいですね。

（渡辺議員「はい、結構です」と呼ぶ）

○5番（藤井 要君） 141ページになりますけれども、災害対策費の関係でございます。需用費の関係ですけども、今回備蓄食料費が530万円ほど、そして、修繕費が216万円ですか、なんか去年が食料費の関係は水が2400リットルとか、お米が5920食分とかありましたけれども、これはだいたい予算的に倍になっていますけれども、新たに追加している・・・、それと、どこに主に配分した備蓄、置いてあるのか。

それと、修繕費の関係、これは修繕費も約5倍位に増えていると思うんですけども、どのようなものを修繕したのか。

それから、次のページ、143ページになりますけれども、西区の避難タワーに対しましてなんか亀裂が入ったとかということで92万9000円ほどありますけれども、だいたい被災したのほど

のくらいの件数があって、どのような内容だったのか、わかる範囲でお願いしたいと思いますけれども・・・。

○総務課長（高木和彦君） まず、141ページの備蓄食料品でございますが、内訳といたしましては、ドライビスケット24個入り、125ですとか・・・、数は特にいいですよ。アルファ米、防災ラーメンですとか、保存用の水です。特に水なんかについては、かなり大量に買ひまして、各地区にある小学校の方に配備してございます。

また、その下にあります修繕費ですけれども、今回津波の監視カメラ等の修繕ですとか、防災倉庫の基礎の部分が悪いところなんかがあったものですから、そこら諸々の修理に216万2000円を費やしております。

143ページ、ここの損害補償費92万9000円でございますが、これは、西区の防災倉庫ですか・・・、失礼しました。避難塔をやった時に、隣の家屋に損害を与えたということで、その修繕工事を実施したということで、1件分です。

○5番（藤井 要君） 内容はどんどん充実して、まだこれでは足りないということはあるかと思ひますけれども、災害があつた時のためにある程度のことは一生懸命やってもらいたいということと、これはあれですかね。修繕費の監視カメラ、これは防災用ということで町では3か所見えていたということですが、一般の人、私らが自分のインターネットで使うと、これは見えなかつたわけですよ。何か月も見えませんでした。今はちょっと最近見ていませんから、見えるかどうかわかりませんが、原因といまどうなつてゐるのか、一般の人も見えるのかということで聞きたいと思ひますけれども・・・。町長、聞きたいと思ひますけれども・・・。

○総務課長（高木和彦君） 大変申し訳ありません。私はちょっと修繕したということは・・・、原因についてはちょっと確認してきませんでしたので、あとでちょっと確認させてもらつて報告ということでよろしいでしょうか。すみません。

今の状況については、間違えてはいけませんので、一回確認してからご報告いたします。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 学校の教育関係になりますけれども、155ページくらいですけれども、これは報償費ですか、学校支援地域本部事業謝礼、これが減つてゐるということ・・・、これはなんか1年生、入学時に子どもたちの精神的安定というか、そのようなことで入つてゐるということですが、前年より20万円・・・、そうですね。それくらい減つてゐますし、どのような内容で減つてゐるのか。

それから、157ページになりますけれども、これは生涯学習講演料、役務費になりますか、

これが50万円で変わっていませんよね。

それから、備品購入費の18節になりますけれども、図書費、これもほとんど金額的に変わらないというのは、これはもう予算の中で毎年枠取りのような中でやっているということで変わっていないのか。

そして、159ページもそうなんですけれども、12節の役務費ですけれども、青少年健全育成公演料、これも去年と今年もまた・・・、今年というか、決算ですからあれですけれども、金額が変わっていませんよね。これはもういま言った枠取りみたいなものでもう決まっちゃったのでいつもその・・・、どのような公演をやるにしてもその金額でということになっているんでしょうかね。その辺をお知らせ願いたいと思いますけれども・・・。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 学校支援地域本部事業謝礼ということでございまして、学校・家庭・地域の連携を図っていくというような国の事業がありまして、その事業として平成20年からいろいろやっているわけですが、先ほど藤井議員の方から若干お話がありましたけれども、1年生・・・、幼稚園から1年に上がって行く中で、それらの子どもたちの指導みたいなものがあつたりとか、登下校の指導があつたりとか、幼稚園のOBの方とか、そういう方々が指導員ですか、そういうものになっているわけですが、いま、6名いるわけですが、幼稚園の先生ですとか、小学校の臨時をされた方がおりまして、その方が1年生の教育活動なんかの支援にあたっています。

実情に応じて対応しておりますので、その出ている時間数等によりまして金額は変わってきているというようなことになります。その6名の皆さんの勤務状況に応じてその謝礼が支払われる状況になっておりますので、その出る状況によつての金額の増減になります。

それから、図書の購入とかは毎年170万円位取つてあるわけですが、それらについては、毎年度それくらいずつ確保していくということでございまして、図書館の方が現在3万1000冊位あるわけですが、総合計画でいくと3万2000冊位を目標にということの中で、随時図書の入れ替え、除籍というんですかね。何年か経つて見ないものは処分をして、新たなものに入れ替えるですとか、あるいは住民の皆さんからリクエストがあつたものを入れていくという中で、本の入れ替えをしているところでございます。

昨年は、1090冊余りの本を購入、DVDなんかも含めてですね。購入しているところでございます。

それから、生涯学習の講演会ですかね。157ページの講演料というようなことの中で、体育協会・・・、社会体育の方にも関係してくるんですけれども、江本さん、野球、阪神のピッチ

チャーをやられた江本、そういうものの講演ですとか、あるいは小学校のPTAと連携しまして東京スーパーイリュージョンみたいなものとかをやっていたりとか、また、幼稚園、保育園、小学校の子どもたちを対象に、劇団め組というところの青い鳥と環境改善センターの文化ホールの中でそういう演劇というんですか、そういうものを見ていただいて、子どもたちの健全な育成を図るというようなことをごさいます、それもその予算の範囲、年間毎年同じくらいの予算を取りまして、その範囲の中でやっている。あるいはPTAの方からも若干負担をいただいたりとかという形の中で対応をさせていただいているものでございます。

○5番（藤井 要君）　じゃあ、そういう講演料関係は予算の中で、いい人悪い人というのはなくて枠取りの中でやっているということで、学校支援地域本部事業謝礼というのは、主な仕事というのは、朝晩のそういう見回りとか、そして、また、授業の中に入ってというようなものは別になるわけですか。

○教育委員会事務局長（山本 公君）　学校支援地域本部の6人ですけれども、授業の補助ですとか、あるいは登下校の指導ですとか、そういうものと学校行事に対する支援だとか、そういうものを年間を通じてやっているものでございます。

授業の補助なんかの関係では156日くらい、それから登下校が153日くらいですので、同じような日数ですね。諸々それらのものを6名の皆さんが時間をこの時間、この時間ということの中で対応していただいているということになるわけでございます。

○8番（稲葉昭宏君）　ページ数、147ページ・・・、147じゃないな。すみません。

水道橋の件ですけれども、これはだけど、あれだね。ずっと・・・、課長が変っちゃっているよね、建設課長が。

当初、平成26年度に調査費が出ていて、当時は元の山本総務課長あたりかな・・・。

○議長（土屋清武君）　すみません。ページ数は何ページになりますか。

○8番（稲葉昭宏君）　すみません。135ページ、水道橋の工事の関係で、これは繰越明許なんですけれどもね。山本君から斉藤君か・・・、総務課長もそうだよ。4人変わっているよな。

そうすると、当時の状況からいとなかなか・・・、ただ、一つ・・・、これは全部、今期の予算の中にも入っていたんですけれども、でき上がっちゃうと全部で1億5000万円なんだよね、水道橋が。

そうすると、通行料でももらわなきゃ通さないような変なことになるわけだけれど、本当にただあんかいの5メートル、6メートルの橋で1億5000万円もかけるというのは、これは、ちょっと考えられないことじゃないかと思うんだけど、ただそこに、その経過について

は、どういうふうな質問の内容でいいかな、ぼくもちよっとあれしたんだけど、要するに、その試算の根拠だよ。そういう・・・、技術士はいないわけで、技術職員がいらないわけだから、その入札でやるには、当初見積りがあるわけだね。そして、制限価格もあり予定価格もあって、それができているわけだから、当局の方としては、見積りが、最初の見積りの時のね。その見積りをする時の根拠は当然職員の方々が、担当の方々がやるわけだけれども、そういう時の状況というのは、どこからはじき出すのか。

じゃあ、課長で・・・。

○総務課長（高木和彦君） この工事の計画から実施まで非常に長い時間がかかったことがあるものですから、中間にいた私の方でご説明をさせていただきます。

私の聞いた範囲ですと、平成26年に元々老朽化しているということで、26年にやろうということで、その時に基本設計をまずやりました。

委託をすると・・・、できれば自前で設計できればいいんですけども、橋のような非常に重要な構造物については、設計については委託をさせていただく形になっています。その時に、単純に橋梁の設計というか、大まかな金額を出す時に聞きますと、もう標準的に橋長が何メートルで幅が何メートルなら大体いくらくらいというような程度の基本設計的な話でした。

実際に地質調査をやったところ、当時は44メートルまで杭を打たないと安定しないというようなことがありまして、また、皆さんにもお諮りしたと思いますけれども、当時はボックスカルバートというような箱をそのまま置いてやるようなことも考えたようなんですけれども、その辺の設計も二転三転したようなことは伺っています。

実際、28年になりまして、これは27年に繰越した工事で延ばすということではできませんので、28年度中に完成させようということでしたら、元々の基本設計が44メートルの安定地盤まで届く杭が必要ということなんですけれども、万が一その44メートルの杭を先に作って打った時に、足りないということになりますと作った杭をまた作り直しですとか、一回打ったものを引き抜きですとか、非常に大きい負担がかかってしまうものですから、念には念を入れて、もう人家すれすれのところで地質調査をもう一回やりました。これにつきましては、地質調査をもう一回やったということは、それだけ負担が増えたということでお叱りを受けることはあるかもしれませんが、実際やってみましたら46メートルの杭が必要だということでした。

そのようなことで、実際に28年度中に完成させたいという気持ちはあったんですけども、

29年度の繰越にして、総工費については本当に・・・、地下に、見えない部分の杭だけで5000万円、上部についてはまた5000万円、取合の・・・両方とも狭い道路ですけれども、十字路的になっていまして、元あった側溝の水処理ですとか、また、あそこは海に面している場所ですから、あそこに大きな土のうを置いて水替えをすとか、いろいろな経費がかかったものですから、細かい数字はちょっとわからないですけれども、非常に大きな金額になりました。

ただ、もし道が、あの橋ができなくなった時には、今までずっと使っていた南区と道部が遮断される形にもなります。今回非常に大きいお金がかかって町への負担をかけたわけですが、決して人が通らない道ではなく、松崎町の中でも重要な橋梁でございます。

また、今回のことを教訓にして、またときわ橋ですかと、いろいろ老朽化した橋がございますので、今回の工事を教訓に今後ともなるべく費用が少ないことを前もってきちんとした計画を立てて、順番というか、その手順もきちんとしたもので工事の実施をしていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○8番（稲葉昭宏君） 今の総務課長の話を聞いて、経過がわかりましたけれど、結局こういう工事の時、先ほどの、その前の・・・、私が言ったけれども、なかなか専門の職員がいない。技術職員がいないからということがいろいろ・・・、盲点がそこにあるんじゃないかということをおっしゃるけれども、今はこれだけ情報が氾濫していて、コンピュータだとかなんだとか、いろいろあるね。そういうところからいろいろ情報を取れば、ある程度勉強をしてやっっていけば、かなりのそういう緻密な知恵が出てくるんじゃないかと思うわけだよ。

だから、業者任せで・・・、これは職員の方の対応の話ですけれども、業者任せでやっっていけば、もう当然向こうの商業ペースに乗っかっちゃって、それこそ、松崎町の職員は何もわかっちゃいないよと、松崎町でやる工事については言いなりになるから、とにかくというふうなことで、なめられちゃしょうがないなとぼくは思うわけですよ。

ですから、本当に対応する時に、公金意識をもって対応しなければだめだと思います。こういった、ちょっとあまりにも・・・、ぼくらはちょうど町内視察の時に行ってみても、1億・・・、上部・下部で国本さんがやっていたけれども、それほどの大きい装備もしているわけじゃない。なんで、こんなにかかるんだなんてちょっと素人目に見ると大変不思議に思うわけだよ。

これは、実際あれだけのものができて、これは町民が利用するというと、安全で利用するということは大事なことです。これはいいと思っておりますけれども、そういうことも含めていろいろ今度工事関係があると思うけれども、もうちょっと公金意識を持って対応してもら

いたいと思います。

町長、ちょっとそこら辺はどうですかね。

○町長（齋藤文彦君） スタートからできるまで課長が4人変わったわけですがけれども、そして、松崎の大切な予算を使ったわけですから、本当にこれをちゃんとこれからやる時にも、これを本当に考えてちゃんとやっていきたいなと思っています。

○1番（伴 高志君） 今の水道橋の関連なんですけれども、この工事が長引いていくという中で、周辺の住民の方々にどういうふうに説明をしてきたのかというところ・・・、私もずっと通行ができないなというところで・・・、いろいろお話を聞いたりとか、そういう中で、あとから出てきたことで、こんなに長いんだったら、仮橋ができて、そこで車じゃなくても、歩行でもできるのかなと思ったというような声もあったんですけれども、そういうところの説明というのはちょっと十分であったかというのは・・・、疑問が残ったんですけれども、答弁をお願いします。

○総務課長（高木和彦君） まず、この工事につきましては、実施前に、南区、道部に非常に影響するものですから、説明会を開催してご理解を得たところです。

また、駐車場等がいろいろあるものですから、そこらにつきましても農協さんのご協力を得て、道部の方が南区の駐車場を借りているケースがありましたので、それを農協さんの方に止めていただくとか、細かいことについては、各家に担当者がずっと回りまして、説明をさせていただきましたので、その辺で至らなかったという方もいるかもしれませんが、できる限りのことはやったつもりでございます。

また、仮橋の件ですけれども、両方に家ですとか、そういうところがなければ、仮橋ということもありますけれども、仮橋の場合には、その費用をどうするか、また幅的にどうしてもそこに1回は人が歩ける橋も検討しないわけではないんですけれども、どうしても、工事の段取りですとか、工法なんかの関係で重機なんかを置いたりするものですから、できなくて仮橋をかけなかったということについてはご理解いただきたいと思います。

○議長（土屋清武君） これより総括の質疑といたします。

総括の質疑を許します。

○3番（長嶋精一君） 今の水道橋の件ですけれども、平成26年から開始しようと思ったのが遅れ遅れできていたということは事実なんですよ。

私が推測するに、かなり難しい工事であったと思うんですよ。それで、役場の方々の4人変わった、課長が変わったというんだけれども、おそらく非常に面倒なものを先送りした

という件もあったと思うんです。

だから、これを完成したということは、確かに費用の問題というのはあると思います。これから検討していかなければならないということはあると思うんですけども、当時の高木建設課長等が土曜日、日曜日にも住民のところに行って、なにか不満はないかとか、そういうことをやって歩いていたということは知っています。

だから、この件については、そういうふうな職員が大勢いけばなかなか不満も出てこないんじゃないかと思いますね。

だから、私としては、そういうふうな姿勢を継続してもらいたいなと思います。ただし、その専門的な建設単価だとか、そういったことについては常に、稲葉議員が言いましたとおりいろんな面で勉強していただいて、相手の言いなりにならないというような姿勢は必要だと思います。

ただし、この水道橋については、私は、よくあれだけやったなというふうに感じます。以上です。

○議長（土屋清武君） 長嶋君、回答はいらないですか。

（長嶋議員「いらないです」と呼ぶ）

○5番（藤井 要君） 21世紀の森の関係ですけれども、修繕費に関して質問しますけれども・・・

○議長（土屋清武君） 何ページですか。

○5番（藤井 要君） 119ページになりますね。21世紀の森の関係になります。72万4000円ほど入っていますけれども、これはあれですか、トイレか何かの修理になるのかな。

あそこには、遊具みたいなものが若干残っていたと思うんですけれども、それを修理したのか、それともいま言ったトイレ等の修繕なのか。

あそこに東屋というか、そのような建物もありますけれども、どのようなことを・・・、これを修繕したのか。

それから、147ページになりますけれども、樹木管理業務、これは教育関係になりますよね。これは56万1000円、そして、学校の管理費というようなので、去年あたりですと12万4000円ほど樹木管理というのをやっているけれど、これは、学校管理費等、これの委託料、これは義務教育費、委託料ですから、若干違うとは・・・、名前が違いますからわかりますけれども、その・・・、どういう違いがあるのかということと、そして、重文岩科のバルコニーが90何万ですか、修理していますよね。95万円ですか。これの内容等ちょっとわかればお願いしたいと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） それでは、119ページになります。119ページ、21世紀の森推進費のところの需用費の修繕料のところでございますね。72万4680円ということでございます。こちらの内容につきましては、21世紀の森のところの遊歩道、歩く道になりますけれども、この遊歩道の修繕になります。雨で土が流れてしましまして、歩きにくい箇所がありまして、そのところを土を盛土して成形して歩きやすい遊歩道という形で元に戻したというような内容でございます。

○教育委員会事務局長（山本 公君） ご質問のページがちょっとわからないところがあるものですから、またあとでお教えいただきたいわけですがけれども、まず、147ページの義務教育管理費の中の樹木管理業務委託というようなことでございます。こちらについては、松崎小学校の日照に支障のある松の木の枝等の伐採というんですかね。5本させていただいているものでございます。

それから、重文の関係・・・、修繕ですね。修繕の関係については、主なものについてはバルコニーの修繕、これは美しい村のフェスティバルなんかがありまして、そちらの方で来場があるというようなことの中で、バルコニー・・・、そちらも工事現場の時に見ていただいたんですかね。白く塗って柱を直したりとか、それがあったりとか、入口の門扉のすべりをよくしたりとか、あとは開化亭の空調機の修繕をしたということが、95万4000円の内容になります。

もう一つのご質問を・・・。

○5番（藤井 要君） 学校管理費のところ、樹木の関係が載っていたもので、これは12万4000円、だから、同じ学校の中でも科目が違ってあれているのかななんて・・・、その繋がり関係をちょっと聞きたかったんですけども・・・。

（山本教育委員会事務局長「何ページですか」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君） もう一度、すみません。

○5番（藤井 要君） 学校管理費だから、学校管理費に27年度には載っていたんですけども、今年は載っていなかったもので、27年度には学校管理費のところ、12万何某の樹木の管理が載っていたもので・・・。

今度は載ってなくて、こっちに入っていたから、その関連があるのかなということで、ちょっと科目移動とか何かあるのかなと思ったんですよ。

○教育委員会事務局長（山本 公君） ちょっと経過の方はわからないわけですがけれども、学校管理費の中では盛っていないということになると、義務教育管理費の中で今回処理をさせ

ていただいたということになるかと・・・、ちょっと経過がその部分はわからない部分ですけども、いずれにしても支障がある松の木についてこちらの方で、義務教育管理費の中で対応させていただいたということでございます。

○5番（藤井 要君） その21世紀の森は遊歩道がだめだということになりますけれども、この前もなんかの拍子に言ったのかな。21世紀の森を作った時に、アドブラのような、いま、あそこの、住めるような・・・、若干ありましたけれども、建物があります。その何々広場とか、ありますよね。その近辺にもありますし、そして、ロープを結わえたようなそういう遊具なんかもあるんですけども、そこら辺の管理の状況はどうなっていますかね。

今の役場の職員の中にも行ったことがないという人もいると思うし・・・、あそこは、幼稚園から遠足で行っても・・・、今はなかなか行けないから、その幼稚園の先生たちだって知らないよというようなことになるかと思えますけれども、今の管理状況とこれからの利用目的というか、そういう・・・、どう考えているか、合せてお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 119ページ、21世紀の森の続きですけども、管理状況はということでございますけれども、その下に委託料ということで、労務委託でシルバー人材センターということで費用がありますけれども、日常の管理等につきましては、シルバーの方に委託して、そこで、例えば、いま遊歩道のことを言いましたけれども、そういうことで悪い箇所があったら、シルバーで直せるところは直しますけれども、どうしても直せないところについては、今回土木業者の方に頼んで修繕してもらったというようなことございまして、日常の管理等については、そういった形でシルバーの方で管理をしているところでございます。

なお、あそここのところの利活用はどうかというところでございますけれども、やはりなかなか21世紀の森、当時・・・、昭和60年当時ですかね。整備した時に、ふれあいの森、瞑想の森とか、そういったことで整備をして都会の方を含めて21世紀の森を活用してもらおうというようなことで整備をしたところでございますけれども、なかなかそこを整備したあと、利用してくれる人が少ないのが現状でございます。

今の状況でいきますと、例えば、マウンテンバイク等の利用ですとか、あるいは伊豆トレイル等で通ったりとか、そういったところでの利用になっているわけですけども、日常的に学校の子どもたちがあそこへ行ってということでの活動は、ちょっと今は聞いていないところでございます。

ただ、一応整備は、こうしたことでしたものですから、やはりあそこを住民・・・、都市住

民との交流とか、やはり地域住民の方が使っていってもらえるような形で改めてPRが必要なのかどうかを含めまして、活用策については、今後進めてまいりたいと思います。

○5番(藤井 要君) 課長がいろいろ・・・、課長だって最近というか、何年も行っていないのかなとは、いやないとは思いますがけれども、やっぱり牛原山の遊具は危なくなったからということで撤去しましたよね。いま、1人の方が常駐で見ていると思いますがけれども、いらぬものだったらやっぱり管理上問題が出てくると思うんですよ。

あそこで遊んでけがしたなんてなると、補償問題も出ますので、もう一度点検して、いらぬものはもう撤去した方がいいと私は感じます。

長九郎なんかもそうですけれども、これから美しい村とかいろいろ呼んで、マウンテンバイクだとか、長九郎だっていろいろあるんですけれども、なかなかお金の問題、管理ができないという問題がありますけれども、やっぱり集中して、牛原山なら牛原山にお金をかけるとか、そういうようなのも手じゃないかと思えます。

あちこちやって、なんにも・・・、虻蜂取らずみたいにならないように、町長、今度は町長、引き継いで、一生懸命次の人にやってもらいたいなと・・・、町長は、長九郎が好きですからね、よろしくをお願いします。

○議長(土屋清武君) 回答は。

(藤井議員「課長、点検に行ってください」と呼ぶ)

○企画観光課長(高橋良延君) ご指摘をいただきました、そういった老朽化している、なおかつ使っていない、特に危険なところについては、把握して対処してまいりたいと思います。

○議長(土屋清武君) 暫時休憩します。

(午前10時50分)

○議長(土屋清武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

○議長(土屋清武君) 質疑を続けます。

○6番(福本栄一郎君) 総括ということでいきたいと思えます。特にページ数は・・・、特に示す場合もありますけれども、総括、講評的なことですから・・・、平成28年度一般会計決算の認定ということなんですけれども、13ページを見ますと、歳入総額が41億5900万円、歳出が39億8900万円ということの中で、総括ですから、4点ほど好評という意味もあるんですけれども、

特に57ページの総務費の時間外勤務手当230万391円等々ですね。各支出科目にありますけれども、いま、社会的な問題で過労死問題、特に大手の広告会社、医療関係等々ですよ。こういった問題で労務管理・・・、私が、一般質問等々でやっていますけれども、役場がいま不夜城化していると、いつ通っても電気が点いている。平常時でこの態勢だったならば、非常時、台風とか地震、津波等があった場合はどうなるんですかということは、町民の偽らざる考えだと思うんです。その辺の労務管理、その辺はどうなっているか、教えてもらいたいということが1点と、それから、流用問題、特に、163ページの教育費ですか、公有財産購入費、369万7879円の内約90万円ほど流用していると・・・、ほかの科目も金額の多い少ないは別として、流用問題があると・・・、28年度にはそれぞれ臨時議会なり定例会なり補正予算が出ているわけです。我われの議会としても今回の見積もりでいきますからという議決をしている。それが執行権が執行されると町長の決裁というんですか、考え方を言えるけれども、その辺の流用問題がちょっと散見されます。

それと、3点目が、いわゆる災害復旧費、165ページですか、当初予算800万円の内不用額が800万円、もう全然ゼロということです。これは、台風地震等の場合がありますけれども、特に漁港関係は、町費だったら莫大な金ができますから、積極的に取るでしょうけれども、町道、林道、農道、それから普通河川、準用河川等々がかなり乱れています。町費だったら、全額町費でやらなければならないでしょうけれども、災害復旧費は国によって災害対策基本法で全額国が予算をみしてくれる。それで、県を含めてやってくださいとあって、ほとんど100パーセント近いのがくるでしょう。普通災害、激甚災害を問わず、後は交付金で見られる。その辺を積極的に取り組んで、農道、林道を特に整備してもらいたい。普通河川、準用河川もそうです。積極的に取り入れて・・・、これがゼロということは、ちょっとおかしいかなと私は思います。

それから、4点目、いわゆる委託事業が・・・、特殊な問題はいいいですけども、私も一般質問でやりましたけれども、第5次総合計画の中でも町民と行政が協働してやる、コラボレーション、全部業者に丸投げが見受けられます。特に、特殊な橋の設計であるとか、建築、これはいいとしても、普通ならば、意見が通ったらば、各委員会と協働でやってもらいたい。その4点をちょっとお聞きしますけれども、その前に、個別でいきますけれども、時間外勤務手当は1年間どのくらい出ているんですか。

それから、臨時議会で補正予算は何回やったですか、その辺を教えてくださいませんか。

○総務課長（高木和彦君） 時間外につきましてですけども、まず、主要な施策を説明する書類の20ページをご覧ください。

ここに平成28年度歳出性質別決算額内訳書がございまして、その左側の表、そこに人件費がありますけれども、その時間外勤務手当ということで、891万7000円になります。

各課ですとか、その業務によって分かれていますので、トータル的にはそのような形になります。

それで、時間外につきましては、私どもも重要な問題と捉えておりまして、4月から週いっぺんの課長会議の時に何回か取り上げております。対策としましては、2週間に一度の金曜日についてはノー残業デーとするとかということがありますがけれども、残業があった場合は、まず、当直日誌に細かく状況を把握して、どのような形で時間外がされているかという分析も進めております。

その中で、一つあったのが、例えば、既婚者と独身者、仕事の内容は同じはずですがけれども、独身者に時間外、役場にいる時間が多いということが判明していますので、その辺というのは、やはり家に帰っても・・・、ただだらだらやっているというわけではないですが、その辺の心理が・・・、例えば、子どもがいる方は旦那さん、奥さんがいる方というのはやはり家に帰ってやる仕事があるとなると、割と早く帰る傾向はあるようです。その辺については、私どもは既婚であるとか、そういうことで仕事の分け方はしていませんので、その辺は長くいるようなことがあれば、課長の方で早く帰るようにということは指示しています。

全部の職員が何時間やっているかということは把握していますけれども、あと、会議等で時間外になる場合については、必要な会議ですから、夜ですとか・・・。また、会議の種類によっては昼間集まっていたかということ、なかなか大変ですから、夜に会議をやることはご理解ください。

あと、どうしても注意しなければならないのは、だらだら残業というか、だらだら残業で時間外を請求してくる職員は1人もいませんけれども、やはり一人ひとりの性格とといいますか、一つの仕事をやるにも本当に懇切丁寧にやる者もいれば、ある程度はしよるというやり方もあると思います。その辺については、また、各課はチームで成り立っているわけですから、1人だけが長い時間をするということではいけないと思いますので、その辺は課の中ですとか、係間で調整してなるべく、少なくとも10時には仕事を終わって、次の日には健康な状態で出勤できるように、総務課としても今後努めてまいりますので、よろしくお願いします。

○教育委員会事務局長（山本 公君） 流用の関係でご質問がございました。私の課ばかりではなくて、そういうことがあるわけですが、ご指摘をいただいている場所がありますので、回答させていただきたいと思います。

163ページ、公有財産購入費の用地代金ということになりますが、この関係につきましては、昨年の8月ですかね。議会全員協議会において三浦小学校のプール用地の購入についてを前局長が説明させていただいたかと思います。

借りている面積が、628平方メートル、公図面積ですと654なんですけれども、地主さんの必要な部分を除いてお借りしていたわけでございます。その面積に対して評価額等をかけて単価、購入価格を出していたわけなんですけれども、分筆をするにあたって実測をしたところ、実測の面積が増えてしまったということの中で、不足額が出たものですから、今回流用にさせていただきました。補正のできるタイミングであれば、それは補正予算なりの措置をさせていただいたわけなんですけれども、なかなかそのタイミングが少し間に合わなかったということの中で、流用という形の中で処理をさせていただいたということでございますので、極力流用については当然考えていかなければならないわけでございますので、補正のタイミングがあれば、補正をさせていただくというようなことで対応はしていくかと思っておりますけれども、なかなかそのタイミングがなかったということで、このような形になってしまったということです。以上でございます。

○産業建設課長（糸川成人君） 165ページから167ページまでの災害復旧費の関係になります。

こちらは800万円ということでございますけれども、こちらにつきましては、災害が発生した場合に、国の災害査定を受けなければならないわけでございますけれども、その災害査定を受ける前の段階で測量業務等必要になった場合には、こちらの方の費用を使わせていただいて、設計を組むということになっていくわけなんですけれども、28年度につきましては、そういう大雨等による大きな災害等がなかったということで、今回は使用しなかったということになります。

確かに、議員さんが言うとおりの災害で工事の方を実施することになれば、かなり高率な補助が受けられるということになりますので、こちらにつきましては、あってはならないんですけれども、いざあった時には、こういう災害復旧費を活用していきたいと考えています。

○6番（福本栄一郎君） わかりました。職員の健康管理、その辺を十分に・・・、人数が足りないのか、仕事が多いのか、その辺はよく・・・、外から見ている我われはわかりませんが、その辺の・・・、特に、職員の健康管理、労務管理を徹底してやってもらいたいなと・・・、いわゆるメンタル的なことも含めて・・・、社会現象じゃなくて・・・、公務員も非常にいまメンタル的なことが非常に多いようです。統計的に、全国的にですよ。松崎町じゃなくてね。その辺の管理を・・・適切な管理、それと同時に適切な配置ということです。かといって、いたずらに職員を増やすということじゃないですよ。その辺をよくお願いしたいと思っております。

それから、流用科目も許されているからいいということじゃなくて、補正予算がありますので、我われに説明してもらいたい。当然議決になれば、町長に執行権が移るわけですけども、議会が知らないあいだに流用・・・、それが最終的な決算で表れてくる。どこからもってきた。いわゆる予算の見積書ですから、その辺を事前に補正予算の回数がありますので、その辺をまた徹底してほしいと思います。

それから、災害復旧についても、町道は当然ですけども、農道、林道、いわゆる目的道路、これはあんまり人が・・・、特に農業者とか林業者ならば定期的に通いますけれども、町道は目に見えることですけども・・・、なぜかと言いますと、農道、林道もかなり危険なところが出ています。管理者は松崎町長ですよ。町道に限らず、農道、林道の管理者・・・、何かあった場合に責任がどうなるかということです。その辺は気をつけて、予算がなければ、積極的に・・・、便乗災害じゃないですけども、災害復旧で国から査定を受けて、もらって整備した方がより賢明じゃないかなと思うんですけども、その辺を積極的に考えてもらいたい。

それから、4点目の委託事業ですけども、できるものは・・・、協働作業じゃないです。業者に丸投げじゃなくて・・・。なぜかと言うと、特にいろんな・・・、最近では道の駅と旧依田邸のパーク構想なんてあります。業者に頼むとどこから持ってきて当てはめようとする。町の考え方がなにも入らない。だったら、町と一緒に協働作業をしたらどうですか。その業者を選定したならば・・・、そういうことなんです。100パーセントやるということじゃない、もちろん通常の業務がありますからね。だけど、丸投げということはちょっといかがなものかなということなんです。

特殊な橋の設計であるとか、建築は別としましても、こういった人間の知恵が入りやすい・・・、素人でもわかりやすいでしょう。あれをしてもらいたい、これをしてもらいたい、それをヒントとして、また業者がまたそれなりに考えてくれる、その辺を協働作業、いわゆるコラボレーションで考えてもらいたい。

総括ですから、そういったことを言っておきたいと思います。回答はいいです。

○2番（渡辺文彦君） 個別のところでもたちょっとお伺いしたいんですけども、115ページになります。ここの委託料、三聖苑の委託料のところなんですけれども、ここに行政管理費と施設管理費というのがあって、指定管理運営委託で4100万円ですか、行政管理費で細かくあるわけですけども、ここでぼくが言いたいのは・・・、時々こういう話を聞くわけです。あそこに遊びに行くと、シルバーの方が草取りをしていると、おそらくここに出ている労務委託というのは、シルバー人材の方がやっているその60万円はおそらく草取りとか、そういう作業の経費

だと思っんですけれど、なのに・・・、そういう方がいるのに、山房で働いている人たちはお客がいらないのにぶらぶらしていると、ああいう人たちがなんで仕事をしないのかなという話をよく耳にするわけです。

そうすると、その方たちの答えは、私たちは、草取りのために雇われた行政管理じゃない。管理者の方の仕事はしていないと、要は指定管理の仕事だと、そういう言い分らしいんですけど、その辺が、指定管理者の長である町長はどのようにお考えになるのか。

山房の方たちが遊んでいるから悪いというふうに町民が見ているとするならば、その人たちにちょっと暇な時には草取りでもやってもらえないかなということは無理なのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 115ページの花の三聖苑の管理運営費でございますね。おっしゃるとおり三聖苑の管理、施設の管理運営につきましては振興公社の方へ委託して、振興公社の方で三聖苑・・・、レストランですか、食堂ですとか、そういったところの運営等をやってもらっているというような形です。

そのほかの周りの環境美化、草取りとか、そういったところについてシルバーの方をお願いしているというすみ分けでやっているわけでございます。

三聖苑の指定管理である振興公社の職員についてもまるっきり施設だけの管理ということじゃなくて、周りの当然清掃とか、そういったことにも目を配ってお客さんに気持ち良く来ていただけるような形で仕事をしていますので、シルバーの方についても、私は直接監督はできないわけですけども、必要な時期に草刈り等をやってもらっている。

それは、中ではなんか仕事をしているかどうかわからないという指摘があったということでもございますけれども、そちらは、またシルバーの事務局の方にそういったことはしっかりちゃんと仕事をしてもらいたいという中では、申し伝えてまいりたいと考えています。以上です。

○2番（渡辺文彦君） いま、課長はシルバーの方が遊んでいると・・・、そうではない。逆なんです、ぼくが言いたいのは。

山房の方の施設、指定管理の方で働いている方たちが、暇なのに、そういう作業をしていただけないのかなという話ですから、シルバーの方が遊んでいるという言い方は、ぼくはしていませんから、その辺はしっかり誤解を招かないように。

そういうことで、その辺はうまく調整して、町民が見た目からみて、あまり問題ないような形で処理していただきたいと思います。

もう一つ、個別でちょっとお伺いしたいんですけども、125ページになります。これは、や

っぱり委託料なんですけれども、観光振興費のところに花畑駐車場管理委託業務というのがあ
るんですね、120万円ほど。

これは、去年の決算書だと48万7200円になっていたんですけれども、だいぶ増えているんで
すけれども、その根拠がどうなっているのか、ちょっとお伺いしたいんですけれど・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 125ページでございます。こちらにつきましては、花畑駐車場管
理委託業務ということで、警備員を雇って花畑の駐車場の管理をしていただいているところで
ございます。警備員に1日1万6200円ということで支給をさせていただいているところでござ
います。

こちらの方については、警備員が、昨年は112万4800円ということで、交通整理の方ではかか
っているということですので、そんなに大きい、大差ということではないということござい
ます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） いま、警備員という話なんですけれども、あそこはシルバーの方が誘導
しているわけですね、時期は。そこにまた警備員がプラスされているということで、その必要
性はどこにあって・・・、その辺の説明をお願いしたいんですけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 花畑駐車場管理、警備員を・・・、シルバーの方の交通整理です
と、やはりなかなか・・・、そのトラブルまではいきませんが、駐車場への誘導とか、
そういったことではなかなかシルバーの対応では難しいという中で、特に最盛期ですね。3月
下旬から4月上旬の桜の時期とかぶる時期とか、来客数が多いとか等々については、こちらは
警備員という中で対応せざるを得ないということでの判断ということであります。

○2番（渡辺文彦君） これは、先ほどちょっと触れたところなんですけれども、もう一度確認
というか、町の意向を確認したいわけなんですけれども、先ほどぼくは消防費のところ、町の負
担金が1億5000万円のことを話したわけなんですけれども、その金額は消防組合で決まっているとい
う話だったわけです。それで話をやめたわけなんですけれども、それならば、消防組合でそういう
話をすべきかなと思ったんですけれども、その話で金額が決まるとすると、ぼくの一存で町の
負担金が決まるということになるんじゃないかなと思うので、確認したいわけなんですけれども、
今回、ぼくがこれを問題にしているのは、町の負担金、1市4町の負担金は、下田市が住民1
人あたまで考えると2万円位なんです。松崎町は1万6000円ちょっとでした。松崎が・・・、
違う・・・、松崎が・・・、下田が1万6000円で、松崎が2万円、逆でした。下田の方が少ないで
すね。実際の支払金額が、個人負担に対して。

松崎の方が実際消防の出動回数も・・・、救急車の出動回数なんかも少ないし、火災なんかも実際の数としても少ないんだけど、町民1人あたりの負担金は、下田市よりも松崎町の方が多いですね、現状、数字は。

ですから、その辺はちょっとおかしいんじゃないかということで、このあいだ消防組合のところで数字の見積もりはどうやって出したんだということは伺ったわけですが、それは基準財政需要額の中の消防費がベースになっているというお話でした。それはそれで納得するわけですが、問題は、広域でやっていて、1市4町が広域でやっているということは、例えば、プラントが西伊豆町と松崎でやっている場合は、経費というのは明確にわかってくるわけですが、消防の場合は、突発的なことに対する対応ですから、経費は実際どこが多い少ないで決められないとぼくは考えています。そうすると、当然市町の負担は1市4町では均等であるべきではないかというのがぼくの考え方なんですけれども、言っている意味はわかりますか。

市町に負担の不公平があるのは、おかしいんじゃないかと・・・、いま、数字をもういっぺん申しますと、下田市が1万6000円でした。松崎町が2万1000円、それは負担金の分に関してだけです。西伊豆町が2万2000円になっているわけですが、この辺を、1市4町は、各町民1人あたりに対しては平等であるべきじゃないかというのがぼくの考え方ですけれども、その辺の考え方をちょっと担当者にお伺いしたいんですけれど・・・。

○総務課長（高木和彦君） 消防に限らず、賀茂郡ではいろいろな業務をみんなで共同してやっているところがあります。

例えば、先ほど出ました西豆衛生プラントなんかについてもやっぱり分担、西伊豆と松崎。ものによってですが、例えば、プラントの場合は、搬入してくる汚泥の量で分けられるものもあるでしょうし、もっと小さい負担金、負担金の中では、例えば、もう20万円とか30万円のものになれば、じゃあ、人口割で決めようとか、100パーセントの内50パーセントは各市町で分けて均等割りですべて、あとは人数で・・・、いろいろな形があると思います。

この消防組合についても、やはり渡辺議員は消防組合の議員さんでもあるわけですよ。その中でお話をしているところですが、渡辺議員の方で、例えば、単純に人口だけだとあまりにも大ざっぱではないかというようにご意見があれば、そちらの方で、例えば、やってもらう形になりますし。ただ、じゃあ、ここで細かくし過ぎた場合、じゃあ、消防車・・・、救急車の出た回数でやるとか、消防車が出た回数でやるとか、前の年のやつでやるかとかということをやった場合、そこまで計算がしきれぬのか、安定的に各市町がやはりその年によって2000

万～3000万円の変動があることは、一定した安定した予算を組めないということもありますので、その辺はバランスのいい考え方なんかを下田地区消防組合の方でご提案されて、ご検討いただければと思います。

負担金の考え方でありますので、そこは組合の中でいろいろこんなふうにしたらベストじゃないかということでやっていっていただければなと私としては思っております。

○議長（土屋清武君） 渡辺君、この質問に対しては、一応ここでうんぬんすることではないです、広域消防の方で負担割合を決めるものですから、そちらの方で議論等をしていただければと思います。

○2番（渡辺文彦君） ぼくもその辺は十分考慮して話をしているんですけども、ただ、ぼくが消防組合の議員として行って、そこで話をして金額が決まっちゃったということになれば、町にその負担がくるわけじゃないですか、それに対する責任があるもので、町の考え方というのを確認したいということで、お伺いしたわけであります。これはこれで結構です、そういうことでしたら。一応そういうことです。

○5番（藤井 要君） これは125ページになりますけれども、この数字的なことじゃなくて、海水浴のライフセーバーというんですか、去年なんかは東京のスポーツインテリジェンス、そういうところが管理したと思うんですよ。松崎の海水浴場4カ所ですか・・・今年も入って、去年山田邸にというか、宮内のところに泊まっている・・・今年もなんか泊まっていたということになっていますよね。

そして、依田四郎さんのところも今年はお盆前に灯りが点いていたというようなことがあるわけですけども、確か、今年ですか、「と一ふや。」の使用規定みたいなものが、各場所によって14カ所だかなんだかが、そういう使用規定がありますよね。

そういう山田邸とかはまだ使い道がわからない、はっきりと決まっていない中で、ライフセーバーが泊まっている。

ここを見ると、使用料というか、740～750万円、今年760万円位ですか、出ているわけですけども、本来でしたら、収入があつていいんじゃないかと考えるわけですよ。

でも、収入はどこに入っているかというのになるとちょっと私もそこまで見きれませんが・・・

そして、先ほど言った「と一ふや。」に今年・・・名前が出ちゃいますけれども、そういうふうにして使用規定で管理というか、使用するにはいくらかかりますよと、何条のところはいくらとっている。そして、あと、先ほど言いましたように、依田四郎さんのところはなんか

お盆前に泊まったということになると、そういう規定も何もない中で、どういうふうな格好でやったのか、じゃあ、その決裁はどうなっているんだろうとか、普通でしたら、担当者かなんかが受けたりして、課長の決裁、その上にいくと、部長はいないわけですから、町長の決裁で使っていいよというようなことになってくると思いますけれども、その辺のところの収益関係と、決裁関係がどうなっているのか。

○企画観光課長（高橋良延君） 125ページでライフセーバーの関係でございますけれども、海水浴場監視業務委託ということで、765万円支出をしているところでございます。

これにつきましては、平成28年は7月16日から8月21日までの海水浴場期間においてライフセーバー延べ360人を配置しまして、海水浴の安全確保を図ったところでございます。当然この765万円の委託契約をする中において、委託先は日本ライフセービング協会というところでございますけれども、この中で宿泊場所は町が用意してというようなことで、こちらは業務委託を結んでいるところでございます。宿泊料としての精算ということでは向うの委託経費の中には入っていないという形で、町が用意するという中で委託契約を結んでいるものです。

ただ、その町が用意した旧山田邸のところを実際使用いたしましたけれども、ここで使った光熱水費の分については、こちらは精算が済み次第、雑入で入れてもらおうと、入金してもらおうということで精算をしているところでございます。

それから、例えば、その旧山田邸あるいは依田四郎邸について使用があつて、そういった使用規則等々の制定はどうかということであつたと思っておりますけれども、今現在、旧山田邸、依田四郎邸については、そういったあれは設けてありません。

今現在、依田四郎邸については、今年の6月に寄附を・・・、正式に所有権移転がされて、いま、どう使用していくかというようなことを検討協議しているわけですが、当然この行政財産の使用目的が固まったといいますか、事業方針が固まって、どういった目的で使いますということが明確になった時点で、あるいは行政目的での使用が開始されてというようなことがやはり使用規則の制定の条件になるのかなと考えておりますので、当面行政目的での使用を開始するまで、その目的が固まるまでという間は、その施設を有効利用させていただくということから今回、ライフセーバーあるいは大学生、静大の大学生がフィールドワークで松崎町を訪れたいということでゼミの方々が来まして、そこで依田四郎邸を拠点に活動したわけですが、そういったことで、当面、目的が明確化するまでは有効利用する上で、そういった利用をさせていくという形でございます。

○5番（藤井 要君） じゃあ、町長は知っているということですよ、依田邸も山田邸も。

それに対して、先ほど言いました決裁とかの関係はちゃんと町長のところまで上がって、文書的にはあるんですか。

○企画観光課長（高橋良延君） ライフセーバーについては、こちらの方は、業務委託契約を結んでいるとき、そういった時に旧山田邸を使用するという形では、決裁の方では付けておりません。

それから、依田四郎邸の大学生、静大の方が来た時には、静大の方から連絡協議がありますので、そのところのやり取り、協議書、聞き取り等については、全て町長まで回して、こういった学生が来ますというようなことで、依田四郎邸を活用いたしますということでの報告はしております。

○5番（藤井 要君） じゃあ、そういう契約の中で、ただ、そういうことにしましょうということやって、町長が知っているということで、じゃあ、下から上がって、りん議書みたいなものはないということですよ。

○企画観光課長（高橋良延君） 委託契約書は当然りん議書で回しますので、そのところで旧山田邸を使用という形の表記はしております。

それから、依田四郎邸のところについても、大学からの話があって、こういう形で対応いたしますというような形で当然りん議書といいますか、聞き取り報告書ですか、それを回しておりますので、町の対応を含めてその中で記載をちゃんとしているところでございます。

○2番（渡辺文彦君） 施策の成果を説明する資料の方の41ページです。先ほどの福本議員の質問とちょっとだぶるところがあるんですけども、41ページに、ここにいろんな経費の市町の比較が出ております。下の物件費のところがあるんですけども、下から5行目くらいのところに。

松崎町はこの5町の中で、伊豆半島南半分の5町の中で、物件費が一番高くて、東伊豆町はだいぶ・・・、松崎町の半分位しかないわけですけども、町の考え方によって、この辺は差が出るのは当然わかるわけですけども、松崎がちょっと物件費が高い、非常に高いという理由ですね。おそらくこれはかなり委託費にあるんじゃないかとぼくは思っているわけですけども、この辺はどのように考えていますか。

○産業建設課長（糸川成人君） すみません。私の方は前任ということで、財政係をやっていたので、その中でわかる範囲で答えさせていただきたいと思います。

物件費の中には、議員がおっしゃるとおり委託料が大半を占めているのかなと思います。そうした中で、指定管理の委託なんかもこちらの方に入ってきますので、その部分が何施設か町

で指定管理で委託をしている部分があるものですから、多く含まれているのかなというところ
でございます。

- 2番（渡辺文彦君） 物件費の中に指定管理があって、かなり大きな比率を占めているんじゃないかなと思うわけですが、指定管理者のところはみんなそれなりに利益を上げていけば、それもまた結構な話なんですよ、委託して。

ところが、利益が上がっていない指定管理者ということになると、非常に問題だなと思うんですけれども、その辺はどのように考えているのか。確かに、自分らでできないところは委託してやってもらうということでもいいでしょうけれども、ただ、出っ放しの委託というのは、どうかと思うんですけれども、その辺は・・・。

- 企画観光課長（高橋良延君） 指定管理の話が出たものですから、私の方が所管しているものですから・・・。

主には、指定管理は伊豆の長八美術館をはじめ振興公社が運営する5施設、美術館、岩科学
校、中瀬邸、民芸館、道の駅ということで5施設です。

昨年の収支のところを見ますと、三聖苑と民芸館については黒字の形であったわけですが、
美術館、岩科学校、中瀬邸については、それぞれ収支はマイナスと・・・。美術館につい
ては、10万円程の収支がマイナス、重文は150万円のマイナス、中瀬邸は30万円ほどのマイナス
ということでございます。

これらは、黒字を生んでというようなことであれば、特に町の財政にとってもいいわけですが、
けれども、やはりそれぞれ果たす・・・、美術館、岩科学校、中瀬邸も果たすそれぞれの目的が
やっぱりあると思います。

当然利益は追及いたしますけれども、そこにあることによって、やはり松崎町のまちづくり
といいますか、観光も含めてそこにお客さんが来ていただく、それで、お客さんが来ていた
だいて、お金を落としていただいて、泊まっていたら、そこで活性化といいますか、そうい
ったものが図られるということがあると思います。

それと、やはり美術館とか岩科学校については、やっぱりなかなか特殊といいますか、漆喰
鏝絵という中で、やはりコアなお客さんといいますか、そういった方も多いものですから、な
かなかずっと平準的に入館人員を維持するのは難しいというのはありますけれども、これは今
後いろいろ企画展等を含めまして、お客さんを入れこんでいきたいと思っています。

やはり美術館、岩科学校については、やはり文化的な面からもそこに施設があるというよう
なことで、またご理解をいただければと思います。

○2番（渡辺文彦君） 確かに各施設はそれなりに町にとって大切な施設だとはぼくも思いますけれども、ただ、こういう施設をもってやっぱり町を活性化したいということであるならば、やっぱり実績を上げることがやっぱり必要だとぼくは考えます。実績が上がらないままであれば、それはお荷物な施設ということになるわけじゃないですか、基本的には。

それが、やっぱり目的を果たす・・・、その振興公社というか、いろいろ各施設の目的は、町に対する・・・、おそらく管理・・・、一番基本の観光的な賑わいをつくるということが一番大きな目的だと思うわけですがけれども、そこに対して、対価として収益が上がってくるわけですから、その収益が上がっていないということは、目的が果たされていないという・・・、それがあるから・・・、これが町にとって必要だから・・・、だから、赤字でもいいよという発想には・・・、ぼくはならないと思っています、これは。

やっぱりこの物件費に関して話がそこにいっちゃっているわけですがけれども、やっぱり福本さんがさっきおっしゃったんですけれども、委託できるところは委託すべきだと思います。できないものはありますよ、やっぱり。

でも、自分らでできる範囲のものはある程度やっていく努力をしていかないと・・・、なんか責任がぼけてくるんじゃないかという気がするんですね、ぼくは。

自分たちでやって・・・、この町をつくっていくんだという意欲が欠けているんじゃないかなと思うわけです。そういう面で、もう少し見直せる物件費があるならば、もっともっと自力でやっていただきたい。

それでまた時間延長ということになれば、またそれは困るわけですがけれども、その辺を調整しながら、うまくやっていただきたいなと思うわけですがけれども・・・。

○議長（土屋清武君） 回答はいいですか。

（渡辺議員「はい、結構です」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君） 以上で質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○2番（渡辺文彦君） 私は、この議案53号に対して認定はちょっと認めがたいという反対の立場を表明したいと思います。

根拠は去年も同じだったわけですがけれども、去年も同じようなことを言ったわけですがけれども、町は、去年1年間を運営してきて、実質収支もそれなりに出してプラスになって、健全化比率も悪くないわけですがけれども、ただ、元々町が掲げている大きな目標ですね。

ここの施策の中の最初のページに「一人ひとりが主役となり、活力とやすらぎと感動のあるまち」と一番上のところで松崎・・・、総合計画の評価の中でも出ているんですがけれども、すごく評価が悪い、実績が出ていないわけです。

本来地方公共団体、基礎自治体の果たす役割というのは、それ以降の下にある4つが主な仕事かとは、ぼくは思います。

本当はここに主力をおけばいいのかなと思いますけれども、でも、町は、これもやりますと約束して予算を組んできた以上、やっぱり成果を出していただかなきゃ困る。それは最低減の約束ですから、それは、町民が7割、8割・・・、8割は無理にしても、6割以上7割位の方がこれによかったなというような納得できるものであるならば、ぼくは、それはそれで結構だと思っただけけれども、半数に届くか届かないかくらいの結果だとするならば、やっぱりその辺はちょっと執行、予算の組み方に問題があったんじゃないかなとぼくは思うわけです。

これは、ずっと齋藤町長が8年間やられてきて、結局10か年計画の中の5か年の中で7000人を割ってきたわけですがけれども、7000人を維持したいという・・・、成果が、予算の中に反映されていなかったとぼくは思っているわけですね、基本的には。

やっぱり予算の組み方自体に問題があったのか、執行の仕方に問題があったのか、その辺はこれから議論の余地があるとは思いますがけれども、ただ、今までの予算の組み方では町は活力のある町にはならなかったということです。

ぼくはこの辺を強調したいと思うわけです。ただ、その福祉とか、教育とか、安全に関しては町民の評価は高いから、その辺はぼくは評価します。健全化比率に対しても別に赤字になっていないから、評価します。だからといって、このままずるずる、ずるずる町が衰退していくのを見ていくわけにはいかないわけです。この辺に対してももう少し歯止めの効く予算編成をしていただかないと・・・、これは、今後の・・・、来年、今年これからある予算編成も参考にしていただく意見として述べているわけであって、この決算認定そのものが、全て悪いというわけでは、もちろんないわけです。いま、言ったように。

でも、今後の反省の材料にさせていただくという意味で、あえて、この件に関しては、認定は反対します。

○議長（土屋清武君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（稲葉昭宏君） 私は、この決算に賛成をいたします。議会の方からも監査委員として元スルガ銀行のエリートであります佐藤議員が出ているわけです。慎重な審査のうえ、とにかく監査では公正にできたという報告、監査報告があるわけですので・・・。

しかし、いま、いろいろ議論、審議をしましており、私も長いあいだ、議会をやっている、ちょっと・・・、今までとちょっと変わってきたなという兆候がちょっと、心配な兆候があるものですから、2～3言わせてもらいますと、とにかく繰越明許が多い、繰越が多いということと、そして、今回、流用が大変多い。今までは、流用ということはあまりなかったような気がします。先ほど福本議員が言っていましたけれども、3月の最終補正が精算的な補正になるわけですが、その時に一応報告をして、そこで調整するということもできたかと思えますけれども、それ以降の議会がないわけで、5月31日出納閉鎖までの期間がまだあるから、そこらの流用ということについては、これはまあ仕方がないなとも思いますが、大変流用が多い。

しかし、昔は、こういう流用は多いというふうなことになる、これは、消化した予算を余ったから使わなきゃならないよというふうな見方も町民の中に、住民の中に出てくる。

やっぱりきちっと不用額、不用額を出して、そして、補正で増額するか、あるいはいらぬものであれば減額するかというふうなきちとした決算をすべきではないかと思えますよ。

昔はね、どこの課がどんかい余ったから、ほかのものを買えよと、結局その議決事項でないお金の使い方については、そういったことでよくあった話ではないかと思うけれども、そんなふうな傾向になりつつあるということは大変・・・、ならないけれども、これは議会がそこらはちゃんと見張っていかなければいけないことなんだけれど、やはり職員の皆さんの心構えがたんでくると、その方向に行きやすいということになると思う。

そして、もう一つは、いま、国でいろいろ言われているように、とにかく退職年齢を上げようと、65歳までにしようと・・・、いま、齋藤町長で58から60までに上げたわけですよ。

そうすると、今度は、また65まで上げるというふうな傾向が出ていると・・・、やはり職員がしっかりしていかないと・・・、これは、頭は、トップはとにかく変わる。任期がきて、選挙でいろいろ変わるわけですが、継続して行政を・・・、継続性というもののポイントは、これは皆さんが持っているわけですから、よっぽどしっかりしてやっていただかないと、厳しい町がどんどん疲弊していく。

これは・・・、住民は納税義務があるわけですから、納税義務があるということは、やはり税金を払ってよかったですと・・・、これは義務だから払わなきゃならないだろうけれども、やは

りそういった公金を扱う責任というものを重々に感じていただきたい。

そういうことも添えて、私の要望も添えて本案に賛成いたします。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第53号 平成28年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（土屋清武君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

午後1時まで休憩します。

（午前11時55分）
